

1 母豚当たり粗利トップは 80 万 3538 円 ~JASV ベンチマーキング 2022、新ソフトで~

日本養豚獣医師協会(JASV)は5月12日、東京・AP浜松町においてJASVベンチマーキングセミナー2022を開催した。独自ソフトへの解析に切り替えて初めてのセミナーで、前回とほぼ同等の170農場が参加。トップの成績は、①年間1母豚当たり離乳頭数が35.32頭、②離乳後事故率0.65%、③年間1母豚当たり出荷枝肉重量が2592.6kg、④農場枝肉飼料要求率3.85(歩留率65%として生体換算2.50)、⑤年間1母豚当たり粗利益が80万3538円、となり、1母豚当たり離乳頭数、離乳後事故率、1母豚当たり出荷枝肉重量で前年の記録を上回った。飼料要求率はわずかに前年を下回り、飼料高騰の影響を受けてか1母豚当たりの粗利益は1万4388円減少した。

開会にあたりJASVの呉克昌代表理事は、「今回はJASVベンチマーキングがWeb上、リアルタイムで成績を入力できる新しく開発したソフトの利用が始まったことと、明治大学の佐々木羊介先生に解析をお願いすることになったことで画期的なベンチマーキングセミナーになった」と新システムの立ち上げを強調し、参加農場を当面200農場、やがては300農場を目指して普及していく考えを示した。

今回、参加農場は170農場だったが、すべての月次のデータが出揃った143農場について、年間の数字を評価した。トップの成績は次頁の表に示したとおり。各部門の上位3位および各部門で伸び幅が大きかったジャンプアップ賞の受賞者が呉代表から表彰され、日本養豚事業協同組合

(豚事協)の松村昌雄理事長から賞金が贈られた。総合賞の位置づけである年間1母豚当たり粗利益で前年に続き最優秀賞を獲得した(有)マルミファームの稲吉克仁氏は、「今回は粗利益部門だけの入賞となったが、以前は5部門で3位以内に入っていた。5部門が3部門になり2部門ということはどういう1部門だけになったが、決して当社の成績が落ちているというわけではなくて、ほかの農場の成績の追い上げがすごいということ。来年はまた複数の部門で入賞できるように頑張りたい」と挨拶した。2位の五十嵐ファーム・五十嵐一春氏は、「10年後には年間1母豚当たり2600kgくらい出荷したいと思って頑張っているが、もっとしっかりしないと生き残っていけないかもしれないと思えてきた」と自らを引き締めた。

表彰式のあと、副賞のスポンサーである豚事協理事長の松村昌雄氏が全体の講評を行い、「色々なベンチマーキングに似た成績を比較するシステムはほかにもあるが、飼料価格が出ないベンチマーキングは意味がないと考えている。ベンチマーキングは経営の改善点の優先順位を知ることができる通信簿。うちも参加した当初はB評価、C評価の項目が多かったが、最近はA評価が6割になってきた。トウモロコシは6ドルまで下がってきたが、為替は1ドル140円の時代で、さらに輸送費は2024年問題で上昇する。養豚業界は非常に厳しい環境にある。経営の考え方はそれぞれ違うけれども経営である以上、まずは利益をあげることが前提だ。1母豚当たり出荷頭数を見ても上位と下位で10頭近くの差がある。同じ豚を飼っていてこれだけの差がある現実を見て、実践しないといけないことは何かを考えてほしい」と訴えた。

表 JASVベンチマーキング2022の表彰項目の上位3位農場と成績

部門	順	農場名	成績	前年1位
年間1母豚当たり粗利益 ※粗利益=販売価格-飼料費	1	(有)マルミファーム	¥803,538	¥817,926
	2	(株)五十嵐ファーム	¥796,806	¥785,774
	3	(株)北守	¥760,076	¥772,271
母豚当たり出荷枝肉重量	1	(有)飯田養豚場	2592.6kg	2530.1kg
	2	(有)阿賀北ファーム	2497.7kg	2500.4kg
	3	(有)岩徹養豚	2496.7kg	2412.6kg
母豚1頭当たり離乳頭数	1	(有)岩徹養豚	35.32頭	33.59頭
	2	(有)稲波ファーム	33.54頭	33.47頭
	3	ファロスファーム(株)	33.50頭	32.37頭
農場枝肉FCR部門 (歩留率65%で生体換算)	1	(有)飯田養豚場	3.85(2.50)	3.76(2.44)
	2	ファロスファーム(株)	3.88(2.52)	3.90(2.54)
	3	(有)館野畜産	3.89(2.53)	4.01(2.61)
離乳後事故率	1	(有)片岡畜産	0.65%	1.50%
	2	(有)浅野農場	1.20%	1.71%
	3	(農)SPFこがねや	1.95%	1.74%

※(有)阿賀北ファーム:村上農場 ファロスファーム(株):北広島・西城・御調農場

1 母豚当たり離乳頭数トップは 35 頭台に

～ 前年よりさらに 1.73 頭増加～

JASV ベンチマーキング 2022 の結果を見ると、首位はじめ上位成績農場の成績は、高能力種豚の導入に伴う 1 母豚当たり年間離乳頭数の改善に牽引されて上昇が続いているが、同時に、飼料要求率においても世界水準に近い成績で、生体ベースで“2.50”を切るラインのせめぎ合いとなっている。以下、明治大学の佐々木羊介氏による解説を要約して紹介する。

●全体の統計

分析対象期間は 2022 年の 1 年間で 2022 年にデータを提出した 170 農場のうち、1～12 月のすべての月のデータがある農場 143 農場の年間成績を分析に使用した。分析項目は、①粗利益、②売り上げ関係:年間 1 母豚当たり出荷頭数、年間 1 母豚当たり離乳頭数、③枝肉重量と価格、④費用関係:飼料単価、FCR、ワクチン・抗菌剤、⑤そのほか分析内容によって適宜選定とされている。2021 年に比べて 2022 年は年間1母豚当

★★記事の無断転写・配信はお断りします。必要の際は編集部まで御一報を下さい。

たり販売額が上昇しており、出荷頭数が増加傾向にあることが影響している。販売額は 2023 年の格付改定を受け、さらに増加することが見込まれる。

年間 1 母豚当たり出荷頭数については 2012 年からずっと成績上位・下位に関わらず全体に上昇傾向にある。枝肉価格についても 2014 年以降は 500 円前後を推移しており、2022 年も 500 円を上回っている。その一方で 2021 年、2022 年と連続して飼料価格が大きく上昇しており、とくに 2022 年に関しては前年比で 28%、約 3 割弱の上昇が見られる。過去に例のない上昇であり、年間 1 母豚当たり粗利益も大きな下がり幅となった。飼料価格の上昇については各農場の経営努力の範囲を超えてはいるものの、農場 FCR は年々改善傾向にあることは重要なポイント。またワクチン・抗菌薬費は横ばい傾向でなかなか改善は見られていない。

●母豚の品種別の成績

母豚の品種については、種豚会社の名前を書いている農場もあれば LW と書いてある農場もあって、会社名については数が多かった順に A,B,C

編集部

とした。例えば A の会社の母豚を使っているにもかかわらず LW と書く人もいて、今後は種豚会社を明記することが必要と思われる。また、グループシステムの影響を受けている可能性もある。

●地域別の成績

理由は分かっていないものの、北陸・東海地方が九州より有意に離乳子豚数が多く、事故率が低い。飼養規模別の成績を見ると、飼料費は大規模のほうが有意に低いが、それ以外ではあまり差がなかった。

●PRRS 陽性農場と陰性農場の比較

PRRS 陰性農場では農場枝肉 FCR が 0.23 低く、ワクチン・抗菌薬費が 900 円低い。出荷頭数は 1.4 頭、離乳子豚数が 1.2 頭多く、離乳後事故率は 2.9% 低く、出荷日齢は 7.6 日の差があった。

●成績上位と下位農場の分類

年間 1 母豚当たりの粗利益を見ると成績上位農場(25 農場)約 6~8 万円、成績中位農場(73 農場)が約 3~6 万円、成績下位農場(40 農場)が約 1~3 万円であった。各項目のなかで離乳子豚数について上位農場と下位農場で平均 2.1 頭の差、生存産子数も平均 2.4 頭の差があり、成績上位と下位では産子数の差が大きいことはポイントになってくるのではないかな。

データ管理により、問題の早期発見・早期解決、そして成績改善につなげることが重要。

米最高裁が「加州法 12」の合憲性支持

～州内消費の全豚肉の母豚ストール飼養禁止～

米国連邦最高裁判所(SCOTUS)は 5 月 11 日、NPPC(全米豚肉生産者協議会)などが違憲の申し立てをしていた「カリフォルニア州法 12」を支持するとの決定を下した。同州法は、家畜の生産に実質的に母豚のストール飼養を禁じるなどアニマルウェルフェア(AW)の高度な対応を求めるもので、その規制を同州に移出する他州で生産された家畜・畜産物にも課すもの。同州法の違憲性・無効を訴えてロビー活動を強化してきた NPPC は大きな失望感を表明している。

カリフォルニア州は全米の約 12% の人口をかかえ、米国内で消費される豚肉の約 15% を消費する一方、州内で豚はほとんど生産されていない。ラテン系やアジア系の住民が多い一方、社会的意識の高い階層の消費者も多いとされ、採食主義者や AW に関心の高い人も多いとされる。カリフォルニア州法 12 は、1 頭当たり 2.23 m²未満のストールやペンに収容された母豚由来の豚肉の販売を禁止しており、これを州内だけでなく州外で生産された豚にも適用するもので、2022 年 1 月 1 日から施行される寸前に達していた。

州内で消費される豚肉の他州の生産地にまで、消費州の法規制をかけ、違反する豚肉の販売を禁止するのは違憲だと NPPC と米国農業連盟(AFBF)が連邦最高裁に提訴し、カリフォルニア州も、法を予定どおり施行すれば市場の混乱を招くとして法の施行を 6 ヶ月延期する決定をし、連邦最高裁も昨年 3 月 25 日に NPPC などの提訴を受理する決定を下した。

NPPC などは 2022 年 6 月、①州法 12 が州による州域外の商業規制を制限する憲法の「商業事項」に違反すること、②州法 12 は年商 260 億ドル(3 兆 4000 万円)の産業全体に大規模で費用のかかる施設変更を強要する、などとしてあらためて合憲性に異議を唱える書面を連邦最高裁に提出し、10 月には連邦最高裁で口頭弁論が行われ、バイデン政権も NPPC の主張を支持するなかで、喧々諤々の議論が交わされていた。この口頭弁論を踏まえて、年明け 2023 年の早い段階で最終判断が示されることになっていた。

ときを同じくして、連邦議会でも議員立法で母豚のストール飼養を禁止する法案が提出される動きも伝えられており、過重な規制に対し、業界を代表して正当に反論を続けてきた NPPC もショックの色を隠していない。今後、この判断を受けてカリフォルニア州がどう州法の施行に向かうのか、まだ道筋は見えていない。同州が、他州の生産状況を監視して取り締まれるのかという議論も審理の過程ではあったが、その辺の判断も注目される。